

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年3月25日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4290100199
法人名	医療法人財団 健友会
事業所名	グループホーム 風の丘
所在地 (電話番号)	長崎県長崎市戸町4丁目7-20 (電話) 095-898-5021

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 3月 10日	評価確定日	平成 21年 3月 30日

## 【情報提供票より】(平成 20年 12月 19日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成19年3月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 14人, 非常勤 2人, 常勤換算	15.8人

### (2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	4 階建ての	2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(平成 20年 12月 19日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	13 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	74 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大浦診療所、上戸町病院、よしだ歯科医院、訪問看護ステーションそよかぜ
---------	------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム風の丘は、長崎の市街地に近く、見晴らしの良い小高い丘の上に『多世代共生型複合施設』として建設された“戸町ふくし村”の東館2階部分にある。戸町ふくし村には、デイサービス、小規模多機能サービス、有料老人ホーム(住宅型・介護付)、保育所、学童保育所があり、同一敷地内には介護老人福祉施設がある。戸町ふくし村を利用されている方々は、お互いに顔馴染みでもあり、保育園児は、ホームに続く渡り廊下を渡って「こんにちは」「遊びに来たよ」とご利用者とふれあう機会も多い。また、窓からは、園児の笑い声や元気に走り回る姿や、四季折々の自然の移ろいが、目を楽ませてくれている。“健康で安心して暮らすための住みよい町づくりをしたい”という法人の思いから、地域住民との交流に力を入れた取り組みが行われている。ホームと地域、子供会などが協働して大規模な秋祭りや餅つきを開催したり、地域貢献として公民館での健康講座や介護予防のために生き生きサポート教室を開催するなど、地域に密着したホームとなっている。施設長や職員は「ご利用者の笑顔」をキーワードとして、ご利用者が地域の中で輝き、家庭的な個別ケアの実現を目指して、日々努力しているホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p><b>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</b></p> <p>昨年の自己評価、外部評価の結果に基づき、改善策を検討し取り組みを行ってきた。主なものとして①毎朝理念の読みあわせをし、全職員がその内容を理解した。②外部評価結果を踏まえて、項目の理解につなげ、全職員で自己評価へ取り組んだ。③ご利用者と運営推進会議の出席者で、食事の試食会を行い、意見を交換する場を設けた。④ご利用者、ご家族のご意見などを伺う為に、無記名のアンケート調査を実施した。</p>
	<p><b>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</b></p> <p>前回の自己評価は、施設長と管理者で行い、職員と話し合いながらまとめた。しかし、評価の意義、項目の理解を職員が更に深める必要性を感じ、今回は、それぞれの職員が評価を記入し、各ユニットの管理者、計画作成担当者、一部職員で話し合いまとめる方法へと変更している。評価を進める中で、実践できていること、実践しなければならないことに気付くことができ、更には評価の意義や項目の理解も深まってきている。</p>
重点項目 ②	<p><b>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</b></p> <p>町内の自治会役員、長崎市すこやか支援課の職員、ご家族の方などの参加のもと、系列事業所と合同で2ヵ月に1回開催され、各ユニットの活動報告、ご利用者の状況や利用者数などの実績、事故やヒヤリハット報告なども行われている。意見交換においては、報告されたヒヤリハットなどについて、出席者より「なぜたくさんヒヤリハット報告があるのか?」「対策は充分にできているのか?」などの質問があり、今後の対応策についての検討も話し合われた。その他、地域に住む高齢者と介護者の悩みや不安への対応の相談があるなど、ホームのことから地域全体に関わることで、幅広く活発な意見の交換が行われている。</p>
	<p><b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</b></p> <p>開設3年目となり、ご家族との信頼関係が築かれ、ご意見や気づきが出やすい関係作りができてきている。普段より、ご家族が心配されていることや知りたいことを把握するよう努めており、来訪時などに暮らしぶりや健康状態などの報告、何かあった時や受診結果等も電話で報告し、来訪時に検査結果をお渡ししながら説明をする工夫もされている。「うちをよくし隊(ご意見箱)」を設置し、ご家族の来訪時には「何かありませんか」と声を掛けている。頂いたご要望等は、記録へ対応策まで記入して回覧と掲示板に掲示し、必要に応じ法人全体の管理会議にはかっている。</p>
重点項目 ③	<p><b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b></p> <p>地域の自治会に入り、施設長や職員が交代で、毎年の市民大清掃や毎月行われる班長会議へ出席している。地域の自治会、子供会と協働して、秋祭りや餅つきなどを開催し、また、班長会議に出席することで、非常災害時の協力体制など、地域の方々との連携を図るきっかけを頂いたり、時には、地域にお住まいの高齢者に関する相談を受けるなど、地域に頼りにされているホームである。地域の為にということで、別館にある多目的ホールの開放、公民館での健康講座や介護予防のための生き生きサポート教室を開催するなど、地域貢献の取り組みも積極的に行なっている。</p>
重点項目 ④	

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「私達は、利用者様がゆったり、安心できる環境を作り、ご家族や地域の方々とのふれあいのなかで和気藹々、命いっぱい、輝いて生きていけるように支援して参ります。」という理念は、ご利用者、ご家族、職員の気持ちで常に変化し、深めていくものという施設長の考えもあり、“住み慣れた土地で町の住人として…”という運営理念を基に、昨年、全職員で見直しを行った。地域の中にあり「その人らしく」「笑顔のあるホーム」を目指そうという職員の思いが込められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	前回の外部評価以降、理念を理解し共有するために、朝礼時に読み合わせすることを行ってきた。また、管理者は、朝礼や会議の時などに、ご利用者の「笑顔を引き出すため」の取り組みについて話をし、日常業務などの振り返りをするなかでは「利用者本位」であるかという視点を大切にしている。管理者、職員が「笑顔」をキーワードとし、ご利用者の訴えやご希望を叶えることで、笑顔を引き出すという取り組みが、積極的に行われている。	○	ご利用者の「笑顔」を引き出す努力を続けており、また、地域との交流も増えてきているが、「ご利用者は本当に満足されているのか？」と管理者は常に考えている。現在行われている“認知症の理解”、“個々の状態や症状に応じた対応”の学習会を継続し、地域とのふれあいなどを通して、更にご利用者の「笑顔」を引き出すための取り組みをされていかれることに期待していきたい。
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会、子供会と協働し、ホーム前で秋祭りや餅つきなどを開催している。また、職員が町内のくんちの御輿を担ぎその姿をご利用者も見学したり、併設保育所との相互訪問も継続されており、年を重ねるごとに、ご利用者、職員共に地域の方々との交流を深めている。地域の為にということで、別館にある多目的ホールの開放、公民館での健康講座や介護予防のための生き生きサポート教室を開催するなど、地域貢献の取り組みも積極的に行っている。	○	管理者は、地域との交流はできていますが、ホーム内の活動が主となってしまったため、「地域密着」という視点から、更に地域へご利用者と出掛けて行き、交流を図っていきたくと考えている。主体的に公園清掃に取り組みんだり、ホームの行事を増やしていく等、更に地域との交流を深め、地域の方々が無難に来訪していただけるような関係が作られていくことを期待していきたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者は、評価が振り返りや気付き、質の向上につながるという思いから、積極的に取り組んでいる。前回の評価結果に基づき改善計画書を作成し、理念の共有や自己評価への取り組み、ご利用者、ご家族の満足度調査を行うなど、サービスの向上へとつなげている。今回の自己評価は、それぞれの職員が評価を記入し、各ユニットの管理者、計画作成担当者、一部職員で話し合いまとめている。評価を進める中で、振り返りや気付きが多くあり、評価の意義や項目の理解が深まってきている。	○	管理者自身、前回の外部評価の結果、及び、今回の自己評価へ取り組んだことで、項目の理解が深まったことを感じている。また、ホームでのケアに求められていることが深まり、今後のケアの取り組みにつなげていきたいと考えている。今回の外部評価の結果も踏まえて、全職員がもっと深く項目を理解するための取り組みの継続と、更には、それを実際のケアに活かされていくことで、質の向上につながっていくことを期待していきたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内の自治会役員、長崎市すこやか支援課の職員、ご家族の方々に出席して頂き、系列事業所と合同で2か月に1回開催している。会議の中では、活動報告や意見交換などを行い、出席者のご希望で、介護サービスの理解を深める為に“制度改正のポイント”などの学習会も取り入れられている。ご利用者は「とんでもない」「意見なんて言えない」と、会議へ出席して頂くことができなかった為、ホーム内で食事をを行い、会議出席者とお話をする機会を作っている。自己評価、外部評価の結果についても、報告が行われている。	○	ご利用者が、自然なかたちで運営推進会議に参加できるように、現在行われている食事会などの活用を検討されて、ご利用者のご意見をお聞きする場が作られていくことを期待していきたい。会議に参加されなかったご家族にも、運営推進会議で話し合われている内容をお知らせするために、会議録を閲覧できるような仕組みを検討されてみてはいかがでしょうか。多くの方々のご意見をお聞きする機会作りの検討がなされ、サービスの向上に活かされることを期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	申請手続きや運営推進会議の報告などを行っているほか、すこやか支援課や地域包括支援センターなどへ「風の丘だより」とともに「新しいニュース」(全事業所の新聞)を持って行き、制度上不明な点をその都度相談するなどの連携を図っている。また、制度改正の説明、高齢者虐待防止に関することなどの講師依頼や場合によっては、生活福祉課、障害福祉課の職員へ担当者会議への出席を依頼するなど、協働してのサービス向上に努めている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	職員は、それぞれのご家族が知りたいことを把握するよう努めており、来訪時や請求書をお渡しする際に暮らしぶりなどの近況報告を、ご家族に合わせて行っている。また、担当職員が、隔月発行の「風の丘だより」にコメントを記載し報告を行うほか、受診の予定や連絡事項を記載しているご家族との連絡帳も活用されている。受診時には職員が事前連絡を行い、結果等についても電話での報告、来訪時に検査結果のデータをお渡ししながら説明をするなどの取り組みを行っている。	○	現在、ご家族の来訪時や毎月の請求書等お渡しする際、ご利用者の日々の暮らしぶりや健康状態について報告を行っているが、ご利用者の情報を共有するには報告の頻度が少なく、ご家族の心身の状況把握も必要なことから、報告の頻度を増やしていきたいと管理者は考えている。今後、ご家族への報告の頻度や方法の検討がなされ、ご利用者の情報を共有することで、ご家族と共にご利用者を支えていかれることを期待していきたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームへはご家族の来訪が頻繁にあり、ご家族と職員が直接お話しをする機会が多くあり「何かありませんか」と声を掛け、ご意見、苦情等を言って頂けるように努めている。また、施設長も可能な限り、ご家族のお話を聞く機会を持つように努めている。「うちをよくし隊(ご意見箱)」の設置や外部の相談先を掲示しているが、直接ご家族から言って頂くことが多い。ご家族のご意見を引き出すために、無記名アンケートを実施するなど、積極的な働きかけをおこなっている。	○	開設3年目となり、ご家族とホームの信頼関係が築かれ、ご意見や気付きが出やすい関係になってきている。施設長と職員は、ご利用者、ご家族のご意見を頂きながら、よりよいサービスを提供したいという思いがある。今後も来訪時に積極的に声を掛けられることを継続するとともに、ご利用者、ご家族への無記名アンケートを定期的に行い、ご利用者、ご家族のご意見などを頂くことで、更にサービスの質の向上につなげることを期待していきたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	施設長は、馴染みの関係を大切にしながら、緊張感の維持、職員の能力啓発、新たな視点や発想が採り入れられることが、個々の職員、ホーム全体の向上につながっていくと考えている。そのために、ご利用者への影響も考慮しつつ、ユニット間や系列事業所との異動を、必要に応じて行なっていきたいという方針である。職員のストレス軽減を図るために、休みの希望に極力応じ、施設長、管理者が個別面接を行う中で悩みを聞き、系列事業所との食事会や職員旅行などの取り組みがなされている。	○	ご利用者、ご家族へ異動に関するホームの考えを話す機会が無く、過去に異動によるご意見を頂いたことがあった。ご家族へユニット間や系列事業所内での異動について、ホームとしての考え方、システムなどの説明をする機会を持つなどの検討をされ、ご利用者、ご家族の理解を得て、更によりよい関係作りがなされる取り組みを期待していきたい。
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所全体の研修計画が作成され、系列事業所と合同で職種毎に勉強会を行い、法人全体で開催される経験、段階別の研修を年1回受講するようになっている。外部研修の参加は、内容に応じ費用負担や出勤扱いにするなど、職員が研修を受けやすいよう配慮されている。施設長は年に2回、職員と個別面接を行い、個々の課題を明確にし、目標設定、評価を行うようにしている。	○	施設長は、介護福祉士取得の為の講座などの検討をされており、管理者は、職員が経験や段階にあった研修や、目指している資格取得に関する研修に参加できるよう、それぞれの職員から希望を引き出し、その人にあったアプローチをしていきたいと考えている。事業所全体の研修計画、個別面接に加え、個々の職員のスキルアップと共に、ホーム全体の質の向上につながる取り組みがなされていくことを期待していきたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長崎市グループホーム連絡協議会に加盟し、20箇所の事業所で構成されている長崎市南部ブロックの会議へ、可能な限り出席している。2ヶ月に1回、開催されている勉強会へは、勤務等を調整し、職員の参加も増えてきている。職員が研修会に参加することにより、職員も同業者と交流する機会が増えてきている。	○	同業者とのネットワークを作り、それを広げていきたいという思いが施設長にある。今後、同業者間で予定されている事例や事業所の課題検討、相互訪問、親睦会の合同開催などが実施され、更に同業者間での情報交換や相談ができるようになり、ネットワークが強化されることに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	系列事業所を利用中の方は、何度か見学に来て頂き、ホームのご利用者と交流する機会を持つようにしている。入院中の方やご自宅で生活されている方へは、施設長・管理者が何度か訪問をさせて頂き、顔馴染みの関係を作るように努めている。入居後もご家族に頻りに訪問して頂いたり、系列事業所から入居された時には、友人や職員に訪問して頂くなどの協力も得ている。「家に帰りたい！」と訴えるご利用者へは、特に関わりを増やし、職員が寄り添って話をしたり、車でご自宅へお連れしたりするなどの対応も行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者からは、簡単な下ごしらえや調理方法を教えて頂き、被爆時の話から当時の生活や苦勞なども教えて頂いている。時には、ご利用者が教えて下さる昔の遊びをレクリエーションに取り入れるなど、多くの知恵も頂いている。職員が忙しくしている時には「大変やね…手伝おうか？」というお言葉や、男性職員が家事をしていると「私がするけん、よかよか…」と言って手伝って下さる。こういった場面から、職員はご利用者に支えて頂いていることを感じ、その感謝の気持ちを日々ご利用者へ伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者、ご家族との会話の中や、表情、生活歴から思いを把握するように努め、職員間で話し合いをかかさねている。歩行不安定で手引き介助を必要とするご利用者が、本人の希望もあり、歩行車を試用してみることになった。移動にはかなりの時間を要するが、職員も見守りを徹底し、ご利用者は歩く喜びを得て、排泄などご自分で行かれるようになったという事例もあるように、ご利用者の思いや希望をかなえようと、職員は日々、努力を続けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時にご家族の協力を頂きながら、センター方式でアセスメントを行い、ご利用者の把握に努めている。また、担当者は、食事やお茶の時間、居室で過ごしている時など、ご利用者がゆったりした時に話を聞くようにし、ご家族からの意見も来訪時などにお伺いしている。ご利用者がフット漏らした言葉や、職員の気付き、生活習慣等を計画の中に反映させ、担当者や計画作成担当者で介護計画を作成している。計画には「地域で暮らす」視点も盛り込まれ、表現内容も解りやすく、ご利用者自身のやる気を引き出すような介護計画となっている。	○	ご利用者、ご家族へご要望やご意見をお伺いし、その思いを把握するように努めているが、まだ不十分な方もおられる。また、計画書原案に対して、職員の気づきや意見はあるが、対応策が出てこない事もあるため、ご家族、職員間でも、気付きや意見が言いやすく、対応策の検討に結びつくような環境や雰囲気作りの検討をされてみてはどうかであろうか。介護計画書は、職員だけでなく、ご利用者、ご家族、主治医、訪問看護などの役割を記載することで、それぞれの役割が明確になる。ご利用者を含めたチームでケアを行っている意識につなげる取り組みも期待していきたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご利用者の状態の変化やケア内容の変更の必要性など、月に1回程度、全てのご利用者について検討を行っている。モニタリング、アセスメントも丁寧に行われており、定期的に介護計画の見直しを行っている。しかし、ご利用者、ご家族のご要望や状態に変化が生じた時、日々のケア内容は変更し、実施されているが、計画書の作成が間に合っていない場合もあり、設定した時期が来るまで、計画書の見直し、変更が行われていないこともある。	○	介護計画の見直しについて、毎月の会議の中で検討し、ケア内容も変更されているが、介護計画書の変更がなされていないものが一部みられる。また、短期目標の期間設定が、1年間となっている計画もみられる。ご利用者の状態にあったケアを実施するため、介護計画書の短期目標の設定期間を検討され、更に現状に即した介護計画の見直し、変更が行われるような体制などを検討されていかれることに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームへは定期的な往診が2週間に1回、訪問看護が週1回、歯科医師の往診も週1回あり、ご利用者、ご家族のご要望により、通院介助や急な受診も行っている。ご利用者の入院時には、施設長、職員がお見舞いに行き、状態によっては、主治医、医療機関にある地域連携室の職員と連携し、早期退院に向けての働きかけも行っている。また、ご希望によって買い物や美容室、墓参りなど個別の外出の援助を行っている。(右欄へ続く)	右へ 続く	(取り組みの事実の続き)入院されたご利用者が、慢性的な誤嚥を繰り返す状態で、胃ろうを造設することになった。ご利用者、ご家族が「ホームで生活したい」という強い要望があり、施設長は、それに応えるために長崎市や医療機関へ相談をし、職員はご家族とともに医療機関で胃ろうについての研修を受ける等の努力もされている。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかかりつけ 医と事業所の関係を築きながら、 適切な医療を受けられるように 支援している	ご利用者、ご家族などの要望を聞き、以前からのかかりつけ医で受療して頂いている。中には、ホームの医療体制が安心できるということから、ホームの協力医療機関に変更される方もおられる。かかりつけ医には、ご利用者の状況などを報告し、必要によって相談も行い、かかりつけ医からも適宜、必要な助言や指導を受けることができている。ご家族へ通院介助をお願いする際には、気になる事を医師にお伝えできるようにし、ご家族から受診結果や医師の返事をお聞きし情報を共有している。	○	ご家族に受診を依頼した際、ご利用者の経過や状況で、気になる事を主治医にお伝えできるよう、説明を行っているが、日常的な排泄の状況や夜間の状況などの詳細は、ご家族では説明できないこともあるため、現在、ご家族へ伝達する情報の内容とその方法を検討している状況である。更にご家族、医療機関、ホームで、ご利用者に関する情報を共有することができる取り組みに期待していきたい。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方 について、できるだけ早い段階から 本人や家族等ならびにかかりつけ 医等と繰り返し話し合い、全員で 方針を共有している	入居時に「重度化した場合における看取り指針」をお渡し、ご利用者、ご家族への説明を行っている。ホームとしては、「希望があれば対応して行きたい」とマニュアル作成に着手し、重度化した場合にホームでできることの見極め、援助していく上での不安な点などを全職員で確認し、解決策を検討している段階である。また、研修会等で事例報告をもとに、看取りについての理解を深めている。	○	施設長は、重度化、看取りへの対応を行うために、研修会などを通して、職員間で方針の共有を行い、医療に関する観察項目などのマニュアルの作成を行っていきたくと考えている。ご利用者、ご家族の希望時に対応できるよう、緊急時における対応の確認、心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法などの教育を今後も継続するなど、看取りに向けての体制作りに取り組まれることを期待していきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを 損ねるような言葉かけや対応、 記録等の個人情報の取り扱いを していない	職員は、ご利用者と「馴れ合い」にならないよう常に心掛け、ご利用者の繰り返しの言葉にも常に耳を傾けるなど、尊敬の念をもって接している。慌しい時にご利用者の急な行動に対して「ちょっと待って」という言葉が出ることもあり、研修時などに繰り返し確認をしている。記録などは、来訪者の目に触れることの無いよう適切に管理され、ご家族と話す際も、周囲の方々に聞こえないよう居室で話をするなどの配慮もされており、全職員が常に意識して取り組まれている。	○	研修会やミーティングの中で繰り返し確認し、職員も意識して取り組んでおられるが、慌しい時に「ちょっと待って」などの言葉や、ご利用者がいるところで職員間での排泄などの申し送りをすることがまれにある。今後も職員間で注意し合うことを継続するとともに、プライバシーや尊厳をまもることについて、職員間での気づきや考えられることを話し合うなど、さらにご利用者の尊厳がまもられていくことを期待していきたい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先する のではなく、一人ひとりのペースを 大切に、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって 支援している	食事の時間は決めているが、その他は生活のリズムが取れるよう、声かけや誘導を行い、ご利用者にその日のご希望をお聞きし、過ごして頂いている。ご希望を表現されないご利用者には、生活歴をもとにお好きな散歩にお連れしたり、同建物内に居住している友人を訪問する等、まずは出来る事から対応している。それぞれのご利用者のペースを尊重し、毎日の生活を思い思いに笑顔で楽しく過ごせるよう努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームで主食と汁物を作り、副食は委託業者が調理している。副食の盛り付け、配膳、下膳、テーブル拭き、食器洗い等、ご利用者のお力を発揮して頂いている。月に2度ほど、ご利用者と一緒に食事を作る機会を設け、ご利用者の希望を聞き、食材を買いに行き、ちゃんぽんなどを作っている。旬の食材を採り入れたメニューやプランターで作ったトマト、胡瓜、ナスなどを使った料理も出され、職員も同じ食卓につき、必要な介助を行いながら、楽しい雰囲気を作るようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に3回、入浴日を決めているが、それ以外でも希望があれば入浴できるよう対応している。体調などに問題がある場合も、入浴日の変更や清拭、足浴など、状態に合わせた対応を行っている。また、湯温、順番、シャンプーや石鹸等の希望にも応じ、一人での入浴、同性介助を行うなど、羞恥心への配慮もされている。時には、同建物内にある大浴場で、温泉気分を外を眺めながらゆっくり入って頂いたり、菖蒲湯やゆず湯など、入浴を楽しんで頂ける工夫もされている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者の生活歴や趣味を活かして、洗濯物のしわをのばしたり、たたんだり、食事の後片付け、作品づくり、めだかの餌やりなど行っている。歌を歌うことが好きな方、花の話が好きで活け花をする時には見学されている方、プランターで花や野菜を育てる方など、役割や楽しみ事を持って頂けるよう働きかけている。時には、つい職員が手を出してしまうこともあるが、ご利用者の笑顔を引き出す取り組みを努力し続けている。	○	全てのご利用者が、楽しみごとや役割を持って頂けるよう、趣味や生活歴をもとに色々と試しながら、働きかけを行っている。ご利用者の中には、明確に意向を表明して頂けないため、楽しみごとなどの把握が充分にできていないご利用者もおられる。今後も継続してアプローチを行い、ご利用者に楽しみごとや役割を持って頂けるような取り組みを期待していきたい。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の気分転換を図るために、同建物内(有料老人ホームや小規模多機能)におられる友人の訪問、敷地内の散歩など日常的に行っている。敷地外への外出は、坂道が多く車両が必要となるため、「買物に行きたい」などの急なご要望にお応えできないこともあるが、その日に対応できなくても、次の日に対応するなど、ご希望に応じた外出ができるよう努力している。ご家族のご協力も頂きながら、馴染みの美容室やお店へも出掛けて頂いている。	○	職員は、ご利用者のご希望に、可能な限りすぐに応えていきたい、また、日常的な外出の機会を増やしていきたいとの思いがある。日常的に行っている敷地内の散歩や友人の訪問などを継続されるとともに、ご利用者のご希望にすぐに対応できる工夫や、車輛を使用し近隣にある公園への散歩なども検討されてみてはいかがであろうか。可能な限りご利用者のご希望に添い、気分転換やストレス発散などの機会が増えて行くよう、更なる取り組みに期待していきたい。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	20:30~7:00迄は防犯上の施錠しているが、日中は、ご利用者、ご家族が自由に入出入りして頂いている。ご利用者が不安になる時間帯、傾向等を把握し、職員間で声を掛けあい、行動の確認や見守りを強化するなどの対応を行っている。建物1階の玄関に事務所、同フロアに通所事業所があり、ご利用者の行動が把握できるよう協力を得ており、常に見守りができる体制ができています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間の火災を想定し、ご利用者、職員、消防署の参加のもと、ふくし村全体で、避難訓練を行っている。自治会の班長会議などにおいて、町内会長を通じ、消防団や近隣に住んでおられる方々へ、避難誘導などの協力をお願いしている。ふくし村も災害時の避難所として、場所を提供するなど、お互いの協力体制が作られている。非常災害に備え、飲料水や3日分の食料の他、毛布やオムツなどの準備をしている。その他、保健所から飲料として使用許可のある井戸水もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立をもとに、委託業者が調理している。嗜好や食事形態は、ご利用者の状況に合わせて変更し、糖尿病などカロリー調整が必要なご利用者へも、主治医の指示のもとに食事を提供している。飲み物もご利用者に選んで頂けるよう数種類用意し、食事摂取量・飲水量を把握、記録し、残食が多い時やご利用者から要望があった時は、給食委員会等で検討し改善している。定期的な体重測定・血液検査の結果に基づき主治医等からの助言を頂いている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、採光も良く明るく、日差しに配慮したロールカーテンで光の調整をしている。窓からは、山の木々やご利用者と育てている植物など、季節の移ろいを感じられ、室内には、ご家族から頂いた花や、ご利用者と一緒に作成した雛人形を飾るなど、その時の季節を感じる事ができるように配慮されている。ご利用者は、ソファーに座り、思い思いにテレビを観たり、会話を楽しむなど、寛ぎながら過ごされている。広いホールの横には、コタツが置かれた和室の間がある。臭いがこもらないよう、換気にも充分注意している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコン、照明、防災カーテン、作りつけの収納は、標準的に備え付けられている。ご利用者が、落ち着いて生活できるよう、入居時にご利用者、ご家族と相談し、仏壇や位牌、タンス、ミニテーブル、テレビ、ベッド、鏡台など普段使われて、馴染んでいる物を持って来て頂いている。特に室内を彩る小物類に関しては、ご利用者自身が作られた物や写真などを持って頂くよう、管理者が積極的に呼び掛けている。室内は、ご家族や外出時の写真、カレンダー等で彩られ、ご利用者にとって居心地の良い空間となっている。		